

岩手県職労

月2回刊=1598号
2022年3月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジロー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

「鬼木まこと」必勝を

組合員の総力で国会に送り出そう

組合員1人5票を目標に支持拡大を

3月21日、自治労組織内・参議院議員選挙・比例代表立候補予定者「鬼木まこと」が来県。盛岡市で「鬼木まこと参議院選勝利！総決起集会」が開催され、県職労を含む約200人の自治労組合員等が結集した。伊藤県本部委員長から「7月参議院選挙は民主的な政治を取り戻す重要な取組となる。選挙まで4カ月を切るが、最大限の支持拡大に向けて結集を」とあいさつ。

その後、「鬼木まこと」の激励として、県職労藤村書記次長から「コロナ感染症



▲立候補に向けた決意を述べる「鬼木まこと」さん



▲約200人が結集した参議院選勝利総決起集会

参院選

退任役員紹介

中央執行委員長
大崎 勝弘（花巻支部）



中央執行委員
佐々木 結麻（一関支部）



中央執行委員
樋口 晃大（県庁支部）



3月31日をもって3人の本部役員が退任される。それぞれの立場で県職労の運動を担っていただき、多くの成果を勝ち取ることができました。

多くの課題前進に向けてご尽力いただいたことに改めて感謝の意を表したい。長い間本当にありがとうございました。なお、大崎さんは自治労県本部副委員長として引き続きに当たることになっています。



▲激励を述べる県職労藤村書記次長

鬼木まこと決意表明

全国の自治労の仲間から、恒常的な人員不足の声が挙げられた。まさに公務職場は組合員の犠牲、献身的な努力で何とか持続している。しかしこれも限界。更には採用者が確保できない、若手の早期離職が続いている。これほどまでに公務職場の魅力が失われた。これを変えなければならぬし、組合員の総力で変えることができる。確信している。

会計年度任用職員制度がスタートした。本来は臨時非常勤職員の処遇改善を目的としていたが、ほとんどの自治体でそうなっていない。また労働契約法も適用されず、当事者が強く求められている無期転換制度の実現も大きな課題といえる。官製ワーキングプアで公務職場を維持させている現状を変えていきたい。

人員や会計年度任用職員を取り巻く課題は労使交渉だけでは解決できない。そのためにも組織内議員として国会で活動する役割がある。自治労の課題を国政に持ち込み、住民に寄り添った政治に変えていく。今の自公政権は大企業の利益追求のための政治であり、この政策決定を変えること、更には、改憲に歯止めをかけることも重要だ。

平和、民衆主義の普遍的価値を軽視する政権にNOを突きつけ、地方から政治を変える。その集約点が参議院選挙だ。力を集めることでしか政治は変わらない。強い意思統一で運動を広げよう、そして「鬼木まこと」の勝利に向けて最大限の努力をお願いしたい。

「賃上げ」好循環の実現を

退職手当 見解表明は4月下旬!?

3月15日、公務員連絡会は、22春闘ヤマ場となる人事院給与局長・職員福祉局長と交渉を行った。交渉概要は次のとおり。

【賃金改善】
コロナ禍・ウクライナ情勢などの流動的な経済情勢に触れつつ、3月16日の民間大手の春闘交渉の賃上げ状況を注視との姿勢を示した。民間大手の春闘交渉では昨年を上回る賃上げ回答の業種がある一方、コロナ禍の収益悪化からベースアップなしの業種もあるなど厳しい情勢も。交渉団から「退職手当見直し」

報いる賃金改善（初任給・再任用職員含む）を求めた。なお、人事院から民間給与実態調査は例年とおりのスケジュール、調査手法（50人以上の事業所が対象）で行うと示した。

退職手当に関しては、人事院が5年の周期で官民比較をし、その結果を踏まえて見直しの要否等を含めて見解を表明することとなっている（直近は2017年）。人事院は、官民比較作業中とし、見直し概要を示さなかったものの、前回同様スケジュール感が必要との姿勢を示した。4月下旬以降の見解表明が見込まれる。回答は総じて検討中にとどまり、不十分。公務員連絡会は、3月22日総裁交渉で前進回答を求めていく。

4月17日告示・24日投票 / 宮古市議会議員選挙

竹花くにひこ

ひたすらに ひたむきに



（立憲民主党・現・70歳）
竹花くにひこ

今年も多くの先輩組合員が退職を迎える。喜怒哀楽の県職員生活から新たな人生を歩む方、再任用職員として引き続き職場で仕事される方、それぞれで引き続き永く活躍されることを祈念する▼ようやく退職を迎えるという節目となるが、今の職場が良い環境と思う方はどれほどいるだろうか。3年目を迎えるコロナ感染症対策をはじめ、幾多の自然災害にも見舞われた。その中で懸命に踏ん張っているのが県職員であった。県職員が憧れの職場と言われる状況とは程遠く、安心して働き続けられる職場とは言い難い▼定年退職を迎える先輩の採用時の機関紙（1990年代）には賃金・労働条件を改善していくと果敢に闘う先輩たちの姿が。そして多くの組合員が結集をし、喜怒哀楽とともにしながら運動を牽引してきた歴史がある。その脈々と続いた歴史を断ち切るわけにはいかない。私たちに不滅の努力が求められている▼2022年度も目前。130人を超える職員が採用され、職場に配属される。運動を前進し、職場を良くするために、新たな仲間として迎い入れ、ともに支える県職労運動を構築しよう。

退職者の皆さんありがとうございました

3月となり、今年も多くの先輩、仲間の皆さんが退職されます。
長い年月、県勢発展のため第一線で働いてこられた先輩の皆さんには、県職労の権利拡大や組織強化のため支部や分会、いろいろな場面で運動を支えていただきましたことに心から感謝申し上げます。
組合員・準組合員の皆さんのお名前を掲載させていただきます。(順不同・敬称略。3月22日現在。なお、掲載を希望しないと申し出のあった方は掲載しておりません)

▼県庁支部

- 菊池敏敦(総務部 管財課)
- 向久保祐二(総務部 管財課)
- 戸館弘幸(復興防災部復興危機管理室)
- 阿部節男(環境生活部環境保全課)
- 黒田 農(環境生活部環境保全課)
- 工藤啓一郎(保健福祉部保健福祉企画室)
- 高橋啓三(農林水産部競馬改革推進室)
- 山口浩史(農林水産部水産振興課)
- 伊藤雅敏(県土整備部県土整備企画室)
- 小守健一(監査委員 事務局)
- 佐々木昭司(監査委員 事務局)
- 小船 進(労働委員会 事務局)
- 佐藤由紀(商工労働観光部産業経済交流課)
- 織笠千夏(農林水産部農業振興課)

▼盛岡支部

- 伊五澤繁喜(盛岡広域振興局県税課)
- 門脇吉彦(福祉総合相談センター)
- 久慈 敏(盛岡広域振興局林務部)
- 畠山雅史(盛岡広域振興局林務部)
- 菊池謙二(盛岡広域振興局土木部)
- 木下典久(盛岡広域振興局土木部)
- 藤村 敏(盛岡 審査指導監)
- 徳永光保(盛岡 審査指導監)
- 熊谷清人(工業技術センター)
- 漆原隆一(工業技術センター)
- 昆野宣弘(林業技術センター)
- 菅原誠司(林業技術センター)
- 熊谷光洋(農業研究センター畜産研究所)

▼花巻支部

- 木戸口 豊武美(県南広域振興局総務部花巻総務センター)
- 玉田 ゆみ子(県南広域振興局保健福祉部花巻保健福祉センター)
- 佐藤直人(県南広域振興局農政部花巻農林振興センター)
- 小松純哉(県南広域振興局農政部花巻農林振興センター)
- 藤原 茂(県南広域振興局農政部花巻農林振興センター)
- 菅原英範(中部農業改良普及センター遠野普及サブセンター)
- 村田智史(県南広域振興局農政部遠野農林振興センター)

▼北上支部

- 佐藤清司(県南広域振興局土木部北上土木センター)
- 山本公平(中部農業改良普及センター)
- 照井勇司(県南広域振興局農政部北上農村整備センター)
- 三田重雄(農業 研究センター)
- 本田純悦(病害虫 防除センター)
- 菊池徹哉(農業 大学校)
- 村上 正(農業 大学校)

▼胆江支部

- 北川明子(県南広域振興局保健福祉環境部)
- 高瀬 心(県南広域振興局保健福祉環境部)
- 高橋文章(県南広域振興局農政部)
- 昆野 哲(県南広域振興局土木部)
- 高橋俊勝(県南広域振興局農政部農村整備室)
- 及川竜一(県南広域振興局林務部)
- 長澤 睦(県南広域振興局農政部)
- 佐藤祐一(産業技術短期大学 水沢校)

▼一関支部

- 山岸公美(一関 児童相談所)

▼釜石支部

- 稲荷森輝明(水産技術センター)
- 伊藤栄悦(沿岸広域振興局農林部)
- 館下秋夫(人事課・大槌町派遣)
- 湊 光春(水産技術センター)
- 佐々木誠一(沿岸広域振興局農林部)

▼気仙支部

- 赤平英之(沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター)
- 後藤 基(沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター)
- 一守貴志(大船渡農業改良普及センター)

- 千葉 亨(県南広域振興局農政部一関農村整備センター)
- 佐々木結麻(県南広域振興局農政部一関農村整備センター)

▼宮古支部

- 小本和恵(沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センター)
- 那波和久(宮古 児童相談所)
- 吉田 敦(宮古 児童相談所)
- 黒田久一(沿岸広域振興局土木部宮古土木センター)
- 秋好賢一(人事課・山田町派遣)

▼二戸支部

- 山根信一(県北広域振興局農政部二戸農林振興センター農務課)

組合員からの声掛けが鍵

4月 新採用加入促進に全力を

新採用加入促進に向けた対策会議が進められている。3月17日、二戸支部加入促進対策会議では23人の組合員が参加した。伊藤毅支部書記長から「今年度は4月時点で過半数の新採用が組合の仲間入りをし、その後の活動にも参加を促しやすい



▲二戸支部の新採用加入対策会議の様子

かった。来年度も初動を大切に加入促進に取り組みたいとあいさつ。本部から、加入のきっかけを質問したところ、「先輩など周りから声をかけられて加入した」方が大半。最近加入した組合員からは、「年度当初の1回の説明だけではわからない。丁寧な回数を重ねてほしい」といった意見も。

4月には知事部局に137人の新採用職員が配属される(管理職除く)。組合員が新採用職員に自信をもって自分の言葉で声掛けをすることに尽きる。声掛けに向けポイントを押さえよう。詳細は、「自分にくらぶ(土の労働組合)」を御覧ください。

「運動成果を押しよこす」

- ・初任給の引上げ(2019年度まで6年連続)
- ・新採用者赴任旅費改善(採用直前の居所から移転料の半額を支給)
- ・休暇制度(不妊治療休暇創設、夏季休暇5日に拡充)
- ・「共済制度等のメリット」
- ・お得な掛金のじちろう共済(セット共済・マイカー共済(弁護士費用特約あり)の利用)
- ・労働金庫(ローン利用)
- ・県職労顧問弁護士との相談

「組合の意義とは」

- ・職員の勤務労働条件を改善するために知事から認められた組織。意見を伝え、改善を求めることができる(個人だけでは解決できない)。
- ・二人一人を守る(各種相談・人事対策等細かい対応)

住所変更等の手続をお忘れなく!

人事異動等により住所が変わる場合には、県職労総合共済や「住まいる共済」(火災共済・自然災害共済)の住所・建物(保障対象物件)の変更も必要です。この変更を忘れると、いざという時の手続に時間を要したり、場合によっては保障を受けられないことがあります。詳しくは、最寄りの書記局にお問い合わせください。